

慶長遣欧使節と徳川の外交

平川
新

仙台市史

第28回配本 全32巻

特別編8 慶長遣欧使節

平成22年3月31日

編 集 仙台市史編さん委員会
仙台市青葉区川内26番地 仙台市博物館内

発 行 仙台市

印 刷 凸版印刷(株)東日本事業部

慶長遣欧使節と徳川の外交

平川 新

徳川幕府の初期外交

豊臣秀吉の朝鮮侵攻（文禄・慶長の役）は、東アジアの国際秩序に深刻な影響を及ぼし、朝鮮はもちろん中国とも断交状態になった。秀吉後の霸権を確立した徳川家康の大きな課題は、東アジア外交の回復であった。

朝鮮との関係修復については、関ヶ原の戦いより前の慶長四年（一五九九）、家康が五大老筆頭の立場であつたときに、対馬の宗氏に朝鮮との講和交渉を命じたことに始まる。その後、慶長一年、回答兼刷還使が来日、同一四年には慶長条約が結ばれて日朝国交がようやく正常化した。中国に対して家康は、たびたび勘合貿易の復活を求めるが拒否されたため、正式の国交関係はならなかつた。だが幕府は中国商人の入港を認め、中国政府も自國商人の日本との交易関係を禁止しなかつた。また幕府は、太泥（パタニ）、柬埔寨（カンボジア）、安南（ベトナム）、占城（チャンパ）など、東南アジア諸国との通交関係も積極的に展開した。朱印船貿易の隆盛は、こうした幕府の外交政策によつてもたらされたのであつた。

一方、西洋列強との関係をみると、ポルトガル人は一五五〇年代以降、居留権を獲得した中国のマカオを拠点に対日交易を開拓しており、スペイン人も、占領したマニラを拠点に、一五八〇年代以降、対日交易に乗り出していた。だが豊臣秀吉によるバテレン（宣教師）追放令によつて

関係は冷却化した。それを復活させるにあたり、家康はスペイン船の関東誘致に積極的姿勢をみせた。ポルトガル船が九州を中心に優位な地位を占めていたため、南蛮貿易に出遅れていた家康はフィリピン総督に書翰を送り、マニラと日本との交易に主導権を握ろうとしたのであつた。

日本とスペインとの交渉が急速に進展するのは、慶長一四年、フィリピン臨時総督のロドリゴ・デ・ビベロがメキシコ（ヌエバ・エスパニーナ）に帰還する途中、日本近海で遭難し、辛くも房総半島に漂着してからのことである。遭難者がビベロであることを知った家康は彼を見たが、鉱山技師の派遣を求める家康に對してビベロは、宣教師の保護、スペインとの友好、オランダ人の追放を求めた。家康はオランダ人の追放は困難だと回答したが、宣教師の保護を約束した。これは、やはりメキシコとの貿易に魅力を感じていたからだろう。家康はこれより先、慶長七年と同一〇年、フィリピン総督に對してキリスト教の布教禁止を通知していたが、家康の回答はこの措置を凍結することを意味していた。

ビベロやフランシスコ会宣教師アロンソ・ムニョスがスペイン宰相レルマ公への家康親書（23号）・秀忠親書（26号）を持ち帰つたことに応えて、慶長一六年、スペインはセバスティアン・ビスカイノを答礼使として派遣した。ビスカイノと家康はいずれも、スペインおよびメキシコと日本との交易推進に積極的姿勢をみせていたが、翌年発生した岡本大八事件を契機に幕府は、キリシタン取り締まりを強化した。また家康のメキシコ副王宛て親書（40号）でも貿易船の往来のみで、キリスト教の布教は不可と明記したが、翻訳したフランシスコ会宣教師ルイス・ソテロらがこの部分を、おそらく意図的に省略したため（松田一九九二）、家康の意志が正確にスペイン側に伝わらなかつた。とはいえ、だからこそ支倉常長はスペイン国王やローマ教皇への拝謁を許されたということもできよう。

慶長一七年、サン・フランシスコ号で金銀島探検に出帆したビスカイノは、遭難して船体が破損したため浦賀に戻った。また家康と將軍秀忠のメキシコ副王への使節であるソテロが乗つた幕府船サン・セバスティアン号も、浦賀を出帆してすぐに座礁したため、メキシコへの航海が不可能になつた。こうした二つの偶然が重なつて、対スペイン外交に伊達政宗が登場することになつた。

政宗と遣欧使節

伊達政宗がメキシコに家臣を派遣したのは、支倉常長が初めてではなかった。慶長一七年（一六二二）に幕府が派船したサン・セバスティアン号に、政宗の家臣一人が乗り込んでいたからである（『使節記』第一章、48号）。政宗がいつからメキシコとの通商を考えるようになつたのかは定かではないが、慶長一五年、ドミニコ会のハシント神父に仙台領で教会用地を提供すると約束し（五野井 一〇〇三）、翌年一月には来仙したビスカイノに、自ら造船してスペイン国王とメキシコ副王に使者を送り宣教師の派遣を求めたいと伝えている（43号）。

ハシント神父は日本国内でビベロに同行しており、政宗は同神父を通じて家康とビベロの間で進められている通商交渉に関する情報を入手したであろう。また政宗はハシント神父だけではなく、ビスカイノにも人と領地を用立てるところと語つており、自ら造船して使者を派遣するという発言とあわせると、遅くとも慶長一五年段階には、宣教師を招聘して教会領地を提供し、メキシコおよびスペインとの通商関係を開く構想を抱いていたといつてよい。

特にビスカイノの『金銀島探検報告』で注目しておきたいのは、彼が

三陸海岸調査をした慶長一六年秋の段階で、派遣船のために木材が伐り出されているのを見たと記していることである（44号）。このことは幕

府船および幕府派遣使節とは別に、政宗が独自の派船計画に取りかかっていたことを示すものとみてよい。幕府船のサン・セバスティアン号に家臣一人を乗船させたのは、この政宗船の派遣に備えて航路や通商の可能性を探るためにあつたと思われる。

このように考えると、船の修復に将軍の協力を得られずに落胆していると伝えたこと（45号）と符節は合う。政宗はビスカイノやソテロらの帰航船二隻が破船したことを傍聳^{ボラコ}とどらえ、政宗船によつてビスカイノ一行をメキシコに送還し、より大きなチャンスをつかもうとしたのであつた。

慶長一八年三月、幕府の船奉行向井将監忠勝が船大工を仙台に派遣したのは、造船の本格化に当たり政宗が求めたものであつた。ビスカイノ配下のスペイン人船大工たちも、同じ頃仙台に向かつたとみられている。竣工したサン・ファン・ハウティスター号に乗船したのは、幕府使節のソテロ、政宗使節の支倉常長、それに送還されるビスカイノ一行と日本の商人たちであつた。政宗の船は様々な思惑を乗せてメキシコへと向かつていた。

転換したスペイン側の対応

サン・ファン・ハウティスター号がメキシコに到着するまで、スペイン国王やインディアス顧問会議、メキシコ副王などは、日本との通交に賛成だつた（29号）。慶長一五年（一六一〇）に帰国したビベロや家康の親書を携えた宣教師ムニヨスらの報告に基づき、スペイン国王と顧問会議は、日本皇帝（將軍）の求めに応じて、毎年一隻の船を派遣することにしていた（33号）。日本が期待する通商を認めることで、キリスト教の布教を進める戦略であつた。

だが、慶長一八年にサン・ファン・バウティスタ号で帰国したビスカ

イノは、日本で強められているキリスト教取り締まりの実態をスペイン国王に報告し、日本との通商に強く反対した。こうした情報に接したメキシコ副王やインディアス顧問会議も、ソテロは信用できないとして、通商を拒否するよう国王に上奏している。マニラやメキシコの商人もまた、マニラ・メキシコ間の貿易に日本人が参入することに危機感を抱いて反対した。友好的雰囲気に満ちたビベロの帰国段階とは異なり、新しい状況が展開しはじめていた。

スペイン国王は、布教が保護されオランダと断交することを条件に日本との通商を認める姿勢を見せた。そのため支倉はローマ教皇の指示によつてスペイン国王が通商を認可することを期待したが、教皇は宣教師の派遣に前向きだったものの、日本との通商についてはスペイン国王の判断に委ねた。結局、関係者の間では宣教師の派遣がおもな合意事項となつたにすぎなかつた。

これに危機感を抱いた支倉は、一六一七年四月、セビリアからスペイン国王に書翰を呈して、幕府による禁教の強化にもかかわらず、主君政宗は信徒を保護していることを強調し、もしメキシコとの通商が困難ならスペインと直接通商したいと求め、またフィリピン総督に政宗との通商を命じるよう要請した。政宗はスペイン国王やローマ教皇への親書で宣教師の派遣を要請しているが、この支倉の懇願ぶりをみると、宣教師の派遣要請はあくまで通商を実現するための手段であつたということができる。支倉の最も大きな使命もそこにあつた。

この要望はかなえられなかつたが、支倉は帰国に当たり、新任のフィリピン総督にサン・ファン・パウティスター号に乗船してマニラに赴任することを勧めた（317号・318号）。そのためか、日本からの航海で傷んだ船体の修理費や、マニラへの運航経費などはスペイン側が負担すること

になつた。

マニラに着くと支倉は、求めに応じてサン・ファン・バウティスター号をフィリピン総督に売却した（329号）。この時期、マニラ湾を封鎖しようとするオランダとの間でしばしば戦闘が発生しており、フィリピン総督は同号を購入して海軍力の増強をはかつたといわれている（五野井二〇〇三）。支倉はオランダと対抗するスペインを支援したことになる。

興味深いことに、支倉を迎えるためにサン・ファン・バウティスター号の第二回目の航海でメキシコに着いた伊達政宗の家臣横沢将監は、このフィリピン総督を代父として洗礼を受けていた（316号）。横沢は総督を助けてマニラでオランダと戦うことを望み、総督もまた政宗と親交を結ぶことを期待していたという（317号）。

こうした動きをみると、メキシコとの通商に期待をもてない状況のなかで、支倉と横沢はフィリピン総督の取り込みをはかり、少なくともマニラとの間だけでも通商を開こうとしたとみなすことができる。

フィリピン総督との連携が政宗の指示によるものかどうかは不明である。だがスペインおよびメキシコとの通商開始を任務とした支倉が、マニラ・仙台航路だけでも開こうと試みたのは、窮余の一策とはいえ、その外交手腕を示すものであろう。ただしそれは、幕府が進みはじめた商教分離の外交路線とは明らかに異なる方向であつた。

一六一五年にスペイン国王使節として来日したサンタ・カタリーナ神父は、將軍への拝謁も許されず、翌年、第一回目の航海に出るサン・ファン・バウティスター号でメキシコに強制送還された。幕府が宣教師の追放を宣言したにもかかわらず、スペインが宣教師を国王使節として派遣してきたことに秀忠は強い不快感を示したという（292号）。布教と貿易を切り離したイギリスとオランダに、幕府が大きく傾斜しはじめていた時期であつた。

「政宗は次の皇帝」について

伊達政宗はスペインと同盟を結んで徳川幕府に対抗しようとしていたという、政宗野望説がある。はたして政宗は、スペインとの同盟で天下取りを目論んでいたのだろうか。政宗野望説の根拠とされている史料を取り検討してみよう。

政宗が「次の皇帝」になるといった発言を繰り返していたのは、支倉をスペインやローマに案内したソテロである。一六一四年一月、サン・ファン・バウティスタ号がメキシコに到着した後、ソテロはメキシコ副王に宛てた書翰で、「奥州の王」である政宗を、「日本の諸王のなかでも最も強大で勢力があり武威に優れた一人」であり、「皆の意見では皇帝になるであろう」とみなされていると紹介した（77号）。同年九月二〇日、スペイン宰相のレルマ公には、「日本の最有力者の一人であり、今の皇帝の跡を継ぐであろうことは衆目の一致するところです」（89号）と書き、翌一六一五年一二月、ローマ教皇への謁見の場でも、「大使（支倉）」の「王（政宗）」は、「近いうちにその国の最高の君主」になるかのように紹介している（202号）。

政宗は日本において「次の皇帝」になるとみなされている人物だと、ソテロはあちこちで吹聴してまわっていたのである。こうした趣旨の発言は、ソテロ以外にもある。たとえばレルマ公は、日本の事情に通じている宣教師らが、「奥州の王は、皇帝に従属するすべての領主の中で日本で最も強大な者の一人」であり、「[現]皇帝（家康）の死亡後に皇帝となる望みがあり」（285号）と証言したと書いている。

ソテロの発言を含めてこれらは、政宗自らが帝位に就く野心をもつてゐるかのような情報だが、これだけでは政宗の野心を証明するものとは言えない。あくまでソテロを含めた日本滞在宣教師のなかで、政宗が「次の皇帝」になることへの期待が強かつたことを示すものにすぎないからである。

こうした「政宗皇帝待望論」は、日本人キリスト教徒のなかにもあった。サン・ファン・バウティスタ号に同乗した三人の日本人教徒は、一六一五年、畿内のキリシタン四〇人が署名した書状をローマ教皇に捧呈したが、その文中には、「此人（政宗）日本にて、一番の大名知恵ふかき人にて御坐候へは、日本之主になり候とのとりさた御坐候間、万とゝのい申様ニ、御をや様（教皇）を奉頼候」（214号）とある。政宗がいざれ「日本之主」になると「とりさた（取り沙汰）」されているという。

このように日本滞在宣教師や日本人キリスト教徒の間に、根強い「政宗皇帝待望論」があつたことは間違いないだろう。だがソテロは、次のような問題発言もしている。一六一六年四月、マドリード駐在のローマ教皇大使に、「奥州の王は現皇帝が死ぬのを待たずして皇帝位を手に入れるために、皇帝に対し武器を取つた」（288号）と語つたといふのである。ソテロは、「次の皇帝」どころか、「政宗挙兵」の虚偽情報まで要人に流していたのであつた。政宗に関するソテロの発言はますます過激になってきているが、この頃になるとスペインでは、ソテロの言動に疑いを抱く者が増えていた。

ところで肝心の支倉常長は、政宗についてどう発言していたのだろうか。一六一六年一月、ローマ駐在ヴェネツィア大使は支倉常長と面談した様子をヴェネツィア総督に知らせているが、そのなかで支倉がローマ教皇に対して、「彼の王である政宗が遠からず日本の皇帝となりうるためには最高の君主として彼（教皇）自身の下に受け入れてくれるよう請願」（246号）したかのよう書いている。だがヴェネツィア大使はこれより先、ローマ教皇抨諷の様子について、政宗が「近いうちにその国の中の最高の君主になつた時には」と発言したのは聖フランシスコ会修道士（ソ

テロ)だと書いていた(202号)。支倉の発言であるかのような記事にも注意が求められる。

なお、政宗がスペイン国王に提示した「申合条々」(141号)は幕府に内密な軍事同盟だという説がある。しかし後述するように、この協定案は幕府の了解を得て提案したものだと考えるのが妥当であり、内容も通商項目であつて軍事的な内容は含まれていない。またこれは別に、軍事同盟に関する事項が公式の書翰で触れられていないのは機密事項だからだとの説もある。だが、もし支倉が本当に軍事同盟を提案していだとしたら、これほど重大な事項をスペイン側が記録に残さないはずはない。なぜなら、スペイン側が秘密にしなければならない理由はないからである。にもかかわらずそれが確認できないのは、そのような事実がなかつたからだと理解することが自然であろう。

「王国と王冠の獻上」について

「次の皇帝」と並んでしばしば注目されるのは、スペイン国王拝謁の際に支倉がなしたとされる次の演説である。

「それゆえ私は、奥州国王の王国と王冠を国王陛下に奉獻し友好と臣従を捧げよとの命令を受けており、奥州国王はこの強大な君主國と協定を結ぶことを希望されている」(『使節記』第二〇章)。

政宗が支倉に、自らの領土と位をスペイン国王に獻上すると述べさせたと理解することが可能な表現をとつていて、支倉はこの演説の後、政宗親書を国王に捧呈したが、その親書にはもちろんこれに類する文言はない。支倉が政宗親書の内容を超えた演説をしたとも理解できるが、通訳のソテロが独断で付加した可能性も否定できない。政宗がローマ教皇やメキシコ副王、セビリア市などに宛てた親書をみると、ソテロが作成したスペイン語やラテン語の訳は原文である和文の表現を大きく超えて、

誇張された表現が少なくないからである。

また仮に支倉自身の発言によるとしても、この演説に対するスペイン国王の答辞(『使節記』第二〇章)では、キリスト教の布教とキリスト教共和国の拡大を願つことが述べられ、キリスト教徒になるために使者を派遣して来た国王(政宗)を賞賛しているにすぎない。こうした対応関係からみて、「王国と王冠を国王陛下に奉獻し」という言葉は、スペイン国王に臣従の礼をとった儀礼的な表現だとみなすことが妥当である。政宗からのメッセージとして支倉が伝えようとしたのは、キリスト教国となつてスペイン国王と友好関係を結びたいという趣旨であったと思われる。

「三〇万人のキリスト教徒」と政宗について

日本との通商だけではなく宣教師の派遣も絶望的になつた一六一八年一月、ソテロは最後の望みを託して、インディアス顧問会議議長とスペイン宰相レルマ公に宛てて政宗との友好を深めるよう、必死の嘆願を行つた。その一節に、政宗がキリスト教徒になろうとしているのは、三〇万人を超える日本のキリスト教徒たちと手を結んで皇帝と対決し、自ら皇帝になるためだとする文言がある。レルマ公宛てのものを引用しておこう。

「この領主政宗は、彼の家臣全員がキリスト教徒になること、そして彼自身もキリスト教徒になることを望んでいること、そしてそれは、(中略)皇帝(秀忠)から迫害を受けている三〇万人以上の者たち(キリスト教徒たち)が全員政宗のもとに集結し、そして彼が彼らの援助を得て皇帝を倒して皇帝となり、一門の中で帝国を永続させようとするためだということです」(一六一八年二月四日付、318号)。

ソテロはこの情報を、第一回航海のサン・ファン・バウティスタ号で

メキシコに着いた政宗の家臣横沢将監から聞いたとして紹介している。ソテロによる潤色の可能性も高いが、横沢が実際に発言した可能性も否定はできない。

後述するように政宗は、大坂の陣が終了した元和元年（一六一五）から二年にかけて、徳川将軍家との関係ではきわめて追い込まれた状態になつており、キリスト教徒と連合して將軍に謀反を起こすことは不可能な状態にあつた。サン・ファン・パウティスタ号が日本を発したのはそうした状況下であり、横沢もそのことは十分認識していたはずである。にもかかわらず、横沢がこうした話をソテロにしたとすれば、次の二つの理由が想定できる。

一つは、横沢将監がキリスト教徒になつたことと関係する。前述のように彼は、メキシコ到着直後に受洗していた。もし真の信仰によるものだとすれば、横沢の精神は、「政宗皇帝」を待望する日本国内のキリストたちと同様な状態にあつたといつてよいだろう。

二つは、絶望になつて通商交渉の起死回生をはかるための方便である。横沢と支倉がスペインと連携してオランダと対抗する姿勢をみせたためにフィリピン総督が仙台藩との通商に積極的になつたように、キリストと連合して將軍を倒すという話は、スペインによる政宗支援を引き出すための効果的な情報だと考えたのかもしれない。いずれにしろ、横沢は仙台帰着後に棄教しているため、受洗の経緯に不透明さがあることは否定できない。

「政宗謀反」の風説について

元和二年（一六一六）一月一一日、江戸にいた豊前国小倉藩主細川忠興は國元の嫡子忠利に次のように急報した（『大日本近世史料 細川家史料一』、傍線は筆者による）。

政宗之事、今に色々申候、どうせつ（雑説）ともまこと（誠）共じれ不申候、内々陣用意可然候、
をするようにと指示である。その後二月一二日までに、同様の書状が三通確認できる。

毛利輝元も一月六日、江戸の家臣に対して、「奥州表御出陣之様、世上風聞候、事実候は其方より可申越と存候て有之事候、具承度候」と書き送っている（『大日本史料 第十二編之二十四』、55頁）。政宗謀反と將軍出陣の噂は江戸市中を駆け巡っていたといえよう。

なお、細川忠興の書状で注目すべきは、一月一六日付に「かつさ殿（松平忠輝）の事も今ニ不済」とあるように、政宗の不穢が松平忠輝の問題に結び付けられていたことである。ほぼ同時期にイギリス商館長リチャード・コックスも、「皇帝（家康）と、彼の息子で自分の義父マサモネ殿（政宗）の後ろ盾を受けているカルサ様（松平忠輝）との間に戦争が起ころうだ」と書き留めていた（『イギリス商館長日記』ユリウス暦一六一六年二月二九日（元和二年一月二三日））。

前年の大坂夏の陣での遅滞と秀忠家臣殺害を問責されていた忠輝は、父家康にひたすら詫びを入れていたが許されなかつた。忠輝の正室は政宗の長女五郎八姫であり、舅と婿の関係になる両人の密接さが疑われたようである。同年四月一七日には家康が没するが、その後七月六日（ユリウス暦八月八日）、リチャード・コックスは「皇帝が日下、マサモノ（政宗）殿を討つための兵力を準備しつつあるとの噂もある」と記し、細川忠興もまた八月二九日、「江戸町人、政宗へ御陣立てと申候由候」と忠利に書き送っている。江戸市中では政宗討伐の噂がピークに達しているが、七月六日に松平忠輝が兄の將軍秀忠から伊勢国朝熊に流罪を命じられたため、政宗の動向に注目が集まつたのだろう。

市中には「政宗謀反」の噂が走っていたということになるが、政宗はちに、將軍秀忠から聞いた話だとして次のように語っている（『木村宇右衛門覚書』）。元和二年一月、病に倒れた徳川家康はしきりに政宗の悪口をいい、秀忠は「仙台陣の心がけをすべし」と命じられた。家康側室の英勝院からの連絡で、政宗が急いで仙台から駿府に登つたため家康は安心し、秀忠を支えるよう後事を託した。天下がいま穏やかに治まっているのは政宗の志のおかげだと、秀忠に感謝されたという。政宗謀反の噂があったことは、家康に仕え、秀忠の側近となつた内藤正重が寛永一七年（一六四〇）、片倉小十郎重綱宛てた書状にも「色々様々の悪敷（謀反）むほん逆心の儀、人／＼申候へとも」とみえる（天理図書館所蔵仙臺吉利支丹文書90）。

秀忠が江戸で「政宗陣」の用意をした一月は、細川も内々に「陣」の用意を命じていた。政宗も、江戸市中は至るところ陣立ての用意がしてあつたと述べている。緊迫するなかを政宗は駿府に向かい、謀反の嫌疑が晴れたということになる。『貞山公治家記録』によれば、政宗は二月一〇日に仙台を発ち、同月一二日に駿府に着いている。

問題はなぜ家康が政宗を疑つたかにあるが、そこには意外な経緯があつた。政宗と対面した家康が言うには、松平忠輝から、大坂夏の陣の際に政宗が豊臣秀頼と通じており、自分が遅参したのは政宗が進路を妨害したからだとの弁明があつたという。それだけではなく、政宗は家康が倒れたのを幸いに天下を奪おうとしているとも告発したらしい（『木村宇右衛門覚書』）。忠輝と政宗の連携どころか、忠輝の讒言によつて政宗は謀反の疑いをかけられていたのであつた。

政宗に対する家康の不信感は政宗が忠誠を誓うことで解消されたが、家康死去後の七月に江戸市中では政宗への「陣立て」の噂が流れた。一月から二月にかけては細川も「政宗陣」の用意を行つてゐるが、八月末

の書状は細川が陣立てをしたということではなく、市中で噂になつてゐるという書き方である。幕府方による「陣立て」も史料的には確認されていらない。従つて、単なる噂であつた可能性が高い。にもかかわらず、なぜこうした噂が流れたのだろうか。

リチャード・コックスはユリウス暦一六一六年九月一日（元和二年八月一日）、「皇帝（秀忠）はすべてのキリスト教徒を日本から追放する意図を有していると考えられる。（中略）皇帝のイエズス会士及び他の修道士たちに対する憎悪は非常に大きいからである」（『イギリス商館長日記』）と書いている。サン・ファン・バウティスタ号がメキシコに向けて第二回目の航海に出帆する直前のことである。

コックスは、一六一七年一月、さらに重要なことをイギリス東インド会社宛てに書き送つた。すなはち彼は將軍（秀忠）に対して、スペイン国王は家康が死んだと聞けば人を送つてよこし、キリスト教大名が蜂起すればそれを支援するつもりだと吹き込んだというのである（ビル、平山一〇〇〇）。コックスによるこの教唆がはたして家康死去の前か後かは不明だが、スペイン国王と日本の大名が内応して蜂起するだろうといふ話が將軍の危機意識を強めたとしても不思議ではない。なぜなら、政宗はそのスペイン国王と通商協定を結ぶために使節をスペインに派遣し、宣教師の派遣すら求めていたからである。政宗に対する將軍の猜疑心は、いやとうなく高まつた可能性がある。

これに関連して、滯日中の宣教師ジェロニモ・アンジェリスは一六一〇年一二月、次のようにマカオのアフォンソ・デ・ルセナに報じている。「政宗はスペインの国王とローマの教皇に使節を派遣したために、天下を怖れてこの妨げ（迫害）を行つてゐる」と私は考えます。將軍の父（家康）はこのことすべてを知つており、將軍自身もまたそうでした。それで、彼らはそのような使節を全く気に入りませんでした。むしろ彼

らは、彼（政宗）がその大使を遣わすのは天下に對して何らかの反逆を働こうとしてかの国王とキリスト教徒たちと連合するためであろう、と考えました」（339号）。

同年、支倉常長の帰国直後から始まつた政宗によるキリスト教排除の動きについて述べたものだが、注目しておきたいのは、政宗による遣欧使節の派遣を秀忠が、スペインと連合して將軍に叛逆するためだと受けとめているという噂の存在である。その嫌疑を晴らすために政宗は支倉常長の帰国直後から突然キリスト教の取り締まりに走るようになつた、とアンジエリスはみなしている。

実は秀忠だけではなく家康もまた、政宗に同様の懸念を抱いていた。

サン・ファン・ハウティスター号が出帆する直前の一六一三年一〇月五日（慶長一八年八月二一日）、在日本司教がイエズス会総長に書いた報告によると、家康はスペインとの関係にこだわる政宗に対し、もし疑惑が生じた場合、政宗の命と領土を奪うと警告していたという（54号）。こうした噂が宣教師の耳に入るほど、遣欧使節派遣問題は幕府と政宗との間に大きな緊張感をもたらしていたのである。家康もソテロにメキシコ副王宛ての親書を託しているように、多少なりとも通商への期待があつたとは思われるが、派船前のこうした状況をみると、家康親書の意味は複雑だといわなければならない。

一つには、家康親書で布教は無用と明言しているように、政宗による宣教師派遣要請は日本全国には適用されないものであることを示す意味があつた。逆にいえば、政宗領国だけは布教を認めるということになる。二つには、家康の使節（ソテロ）を同行させることによつて、政宗の使節（支倉）が家康に敵対するものではないことを示す意味である。政宗単独の使節派遣は幕府との関係からみてきわめて危険であつたから、政宗にとつても家康使節の同行は家康の疑念を晴らす効果があつた。家康

はスペインによる布教と領土拡張に疑念を抱いており、この頃には布教を自粛したオランダとイギリスに傾斜して、メキシコへの関心も弱めつづあつた。にもかかわらず、あえてソテロを使節として同行させたのは、あるいは政宗の要請によるものかもしない。

こうした両者の思惑が重なり合つて、慶長一八年（一六一三）にサン・ファン・ハウティスター号はメキシコへと向かつたのであつた。だが家康亡き後の第二回派船時、將軍秀忠はスペインに対し強い不快感を抱いていた。宣教師の派遣を禁じたにもかかわらず、スペイン国王が宣教師のサンタ・カタリーナ神父を回答使として派遣したからである。そのため秀忠は、これを全く相手にせず冷遇した。この行き違いは、家康親書を正確に訳さなかつたソテロたちにも責任があるといつてよい。

だが、政宗の姿勢にも変化はある。第一回派船時、支倉に託したメキシコ副王やスペイン国王宛ての政宗親書（70号・140号）では、通商だけではなく宣教師の派遣を求めていた。だが第二回派船時に横沢将監に持たせたメキシコ副王宛ての親書（303号）では、宣教師の派遣要請はなく、毎年の商船派遣を要請したにすぎない。

『徳川実紀』元和二年八月二〇日条に、「伊達の家士横沢将監。便船にて堺津より南蛮へおもむかしむ。其請によりてなり」（301号）とあるように、同号の派船は政宗が幕府の許可を得て実行したものであつた。

禁教方針を明確にした將軍秀忠を前に、宣教師派遣要請はさすがに政宗も憚つたのだと思われる。だが第二回目のサン・ファン・ハウティスター号派遣は、スペイン国王からの回答使サンタ・カタリーナ神父を強制送還する目的も兼ねていた（292号）。徳川將軍家のブレーンであつた金地院崇伝の日記（『本光國師日記』元和二年六月一四日条）に、同号を幕府船奉行の向井忠勝が派遣すると書いている（299号）のはそのためであろう。また向井忠勝配下の船頭が乗り込んだのは（300号）、操船技術を

習得するねらいがあつたのだと思われる。

このように政宗は家康亡き後の秀忠に配慮を払い、第一回目の派遣船をした。家康の了解を得て派遣した支倉使節団の結果を持ち帰ることを理由に、秀忠や幕閣を説得したのではないだろうか。だが、禁教の強化とともにメキシコ通商を放棄した幕府に対し、政宗はなおもメキシコとの交易をあきらめず、同号に大量の商品を積載させている。これは幕府に、政宗が秀忠を軽んじていると受けとめさせる可能性があつた。また、キリスト教排除を明確にしないままスペインとの通交にこだわる政宗に対して、秀忠が疑心暗鬼になるのも当然であろう。

サン・ファン・バウティスタ号出帆前に「政宗陣」の噂が立つたのは、婿の松平忠輝処分に政宗がどう反応するのかという市中の関心とともに、サン・ファン・バウティスタ号派遣をめぐる秀忠と政宗の微妙な関係への関心が相乗して生まれたのかもしれない。憶測をたくましくすれば、政宗を牽制するために幕府の側から意図的に「陣立て」の噂を流した可能性も否定できない。

それだけに、通商条約の成果を得られずに支倉が帰国すると、政宗にとつて領内のキリスト教徒を保護する理由はなくなつた。前掲したアンジェリスの書翰は支倉帰國以前から將軍が政宗に嫌疑を抱いているとの噂があつたことをうかがわせているが、アンジェリスの指摘どおり、政宗は支倉の帰国と同時に、宗教姿勢を放棄することでその疑いを晴らす必要があつたのである。

家康の外交と政宗の外交

慶長遣欧使節の派遣をめぐる徳川幕府の外交では、慶長一七年（一六一）六月、家康のメキシコ副王宛ての親書（40号）に記されているように禁教が明確であつた。家康はキリスト教布教は無用とし、商船の往

來だけを求めていた。商教分離外交であつた。これに対する政宗は宣教師の派遣と通商を求めていたように、商教一致外交を展開した。ここで問題は、幕府の方針とは異なる外交を、なぜ政宗ができたのかという点にある。

この時期に政宗以外で対外関係を開拓していた大名は、地の利の優位性をいかして、その多くが西国大名であつた。薩摩の島津氏や肥前平戸の松浦氏、豊前小倉の細川氏、肥前佐賀の鍋島氏などは、幕府が貿易制限を強める寛永年間まで領内に外国船を招き入れて、中国、ポルトガル、スペインなどの貿易を行つていた。東南アジアとの朱印船貿易も盛んだったが、慶長一七年以降は大名による朱印船派遣は例外的な事例を除いて消滅し、商人が中心となつた。同一四年に発布された大船保有禁止令や、同一七年のキリスト教禁令が、西国大名の海外貿易を封殺する効果をもたらしたからだとみられている。そうしたなかでのサン・ファン・バウティスタ号の派遣だが、一回目はソテロがメキシコ副王宛ての家康親書を携行したためか、朱印船ではなかつた。だが、幕府使者のいない二回目は朱印状が交付されているように（299号）、幕府許可のものに派船されたのであつた。

西国大名の対外関係で特に注目しておきたいのは、佐賀の鍋島氏である。慶長一四年から一八年までに、ルソン大司教とフィリピン総督との間に交わされた五点の往復書翰がある。このうち慶長一七年の書翰は、フィリピン総督が発信したとはいえスペイン国王名であり、鍋島からの返書も同国王宛てになつていて、ルソン側からはいすれも鍋島領内における宣教師の保護を願い、友好と互市を譲りうるものであつた。鍋島側からの返書も、それに応える内容である。

伊達政宗が遣欧使節を派遣したのは慶長一八年である。マニラとの往来船に親書を託した鍋島とは異なつて、政宗は自ら仕立てた使節をメキ

シコ・マドリード・ローマに派遣した。そこにメキシコ貿易にかける政宗の意気込みがみられる。だが両者の共通性は、大名が独自にフィリピン総督やスペイン国王と親書を交わすことができたということである。

朱印船貿易にみられるように、幕府は渡航・来航を許可する朱印状の発給権は掌握したが、大名による外国君主との書状・親書の交換までは完全に規制できていなかつた。この時期はまだ、幕府による一元外交が未確立な段階であつた。だからこそ、政宗もある程度の独自外交が可能たつたのである。

とはいゝ一方では、同じ西国大名であつても、薩摩の島津氏、肥後の加藤氏、長州の毛利氏のように、幕府の禁令に応じてキリスト教の取り締まりを強化した大名も少なくない。こうしたなか、鍋島勝茂と伊達政宗は幕府の禁教令を容易には実行しないという点に共通性があつた。だが鍋島は、ついに慶長一七年から禁教令の実施に踏みきり、領内のキリスト教徒に着手した（藤野編一九八一）。にもかかわらずその二ヵ月後の閏一〇月、鍋島は友好の永続を述べて金屏風五双をフィリピン総督に贈つている。その後も宣教師の領外追放が進められたが、慶長一八年一〇月の返書でも同様に友好が謳われていた。領内政治の実態と大名外交の言辞とに大きなずれが存在していたのであつた。

政宗のスペイン国王への親書にはキリスト教の伝道を求め、スペインの敵国であるイギリスやオランダを排除するかのような文言がある。この時期の政宗は領内のキリスト教徒には着手しておらず、領内政治と外交に大きなずれはない。

幕府禁教令の実施に追い込まれた鍋島とは異なつて、政宗はなぜこの時期に至つても独自外交を展開することができたのだろうか。そこには、政宗の商教一致外交を容認せざるを得ない家康との関係を想定できる。すなわち政宗は家康にとって、そうした配慮をせざるを得ない存在だつたのである。

たということである。

サン・ファン・バウティスタ号が派遣された慶長一八年という時期は、まだ豊臣氏が存在し、家康の霸権は盤石ではなかつた。これより二年前の慶長一六年四月に家康は池田輝政の娘を養女として伊達政宗の嗣子虎菊（のちの二代藩主忠宗）の許嫁とした。豊臣氏との間に大坂冬の陣が宇和島に一〇万石を与えられて独立した。伊達氏懷柔策である。

こうした前後の経緯をみると、幕府が、外洋大型船サン・ファン・バウティスタ号の建造を認め、幕府の外交方針とは異なる使命をもつた支倉常長の派遣までも容認したのは、政宗との連携を不可欠とする徳川の地政学によるものだとみなすことができよう。

戦国大名型外交の終焉——「鎮國」への道程

支倉常長の派遣にみられる政宗の外交は、戦国時代後期の西国大名が展開した南蛮貿易の延長線上にあるといつてよい。それに対して徳川幕府は大名による独自外交を徐々に制限し、ついには外交・貿易権全体を掌握することを目指した。慶長遣欧使節は、戦国大名型外交が終焉し、近世的な徳川外交体制が確立する直前に現れた、転換の時代を象徴する事件でもあつた。

この過程は、家康と政宗の国家構想の違いをも反映している。家康によるキリスト教の排除は、宣教師が標榜するキリスト教的文明化を拒否した国家体制に行きつく。一方、政宗は家康に対して政宗領国での布教容認を求めた。その許可を得ることができたからこそ、支倉の派遣が可能になつたのである。政宗はキリスト教を受容した領国政治の実現を目指したのだが、これはキリスト教容認国家が前提になる。家康の目指す国家体制とは明らかに方向性が異なつていた。その意味で遣欧使節は、

単にスペインとの通商交渉をめぐる幕府と政宗の外交姿勢の違いだけではなく、その前提にある国家構想の大さな違いも浮き彫りにしたのであつた。

支倉派遣の最大の目的であるスペインとの通商は実現できなかつた。しかし、もし通商交渉が成功していたとすれば、政宗領国のキリスト教化が実現し、幕府もそれを認めただろうか。

おそらく幕府との関係は、より緊張関係をはらんだものとなつたに違いない。一時的には並存したとしても、そう遠からず、いずれかの清算がはかられたであろう。遣欧使節による通商交渉の成否は、その後の日本における国家体制および伊達家の存否にも重大な影響を与えたということができる。

この後、徳川幕府が強力に進めた鎖国（海禁）政策は、支倉の通商交渉が成功しなかつたことの一つの帰結でもあつた。サン・ファン・パウティスター号以後、大型の西洋式外洋船が建造されることはなかつた。支倉の帰国直後から政宗は、キリスト教の取り締まりに着手した。遅まきながら幕府の禁教令を実施し、政宗も非キリスト教国家の実現に大きく舵を切ることになつた。幕府がスペインと断交したのは、支倉が帰国してから四年後の寛永元年（一六二四）のことである。

政宗は支倉の帰国を、幕府老中の土井利勝や船奉行の向井忠勝に相談している。支倉の旅行記は明治期まで残されていたようだが、支倉使節と西洋の動向に強い関心を持つていた幕府は、当然旅行記の写しなり報告書を提出するよう求めたと思われる。スペインは幕府のキリスト教禁令を理由に通商を開かなかつたが、逆に幕府は、通商に応じないにもかかわらず布教に固執するスペインの情報を得たのではないか。支倉のもたらした西洋事情が、幕府のスペイン断交に影響を与えた可能性も否定できないだろう。

家康がキリスト教排除の動きを強めているなかで、あえてキリスト教容認型通商を提示していくところに、政宗の剛胆さと独自性がある。ほかの大名にはできないことであつた。だからこそ在日宣教師や国内のキリストンからは、「皇帝政宗」待望論が出たといえるだろう。

引用・参考文献

- 岩生成一「新版 朱印船貿易史の研究」吉川弘文館 一九八五年
五野井隆史「人物叢書 支倉常長」吉川弘文館 二〇〇三年
田中英道「支倉常長―武士、ローマを行進す」ミネルヴァ書房 二〇〇七年
ファン・ヒル著 平山篤子訳「イダルゴとサムライ」法政大学出版局 二〇〇〇年
藤野保編「佐賀藩の総合研究」吉川弘文館 一九八一年
平川新「スペインの対日戦略と家康・政宗の外交」『国史談話会雑誌 第五〇号』
東北大学文学部日本史研究室 一〇一〇年
松田毅一「慶長遣欧使節」朝文社 一九九一年
「イギリス商館長日記 訳文編之上」東京大学出版社 一九七九年
「異國叢書 異国往復書翰集 増訂異国日記抄」駿南社 一九二九年
「木村宇右衛門覚書 伊達政宗言行録」新人物往来社 一九九七年
「大日本史料 第十二編之十二」東京帝国大学文科大学史料編纂掛 一九〇九年
刻版 東京大学出版社 一九八一年
「大日本史料 第十二編之二十四」東京帝国大学文学部史料編纂掛 一九三三年（覆）
刻版 東京大学出版社 一九九七年
「大日本近世史料 細川家史料」東京大学出版社 一九六九年
「新訂増補国史大系 德川実紀 第一篇 第二編」吉川弘文館 一九六四年
「異國叢書 ドン・ロドリゴ日本見聞録 ピスカイノ金銀島探検報告」雄松堂 一九二九年
「新訂本光國師日記 第四」続群書類叢完成会 一九七〇年

